

# 連用副詞の意義記述

長 田 久 男

## 一 意義記述に必要な操作的方法

ある語の意義を記述する場合、多くの用例に即してその語の個別的な用法を観察しその中から共通点などを抽象帰納してその語の意義を決定するというのが、語の意義記述に関する一般的な考え方である。

この考え方を方法化するための一つの操作的記述方法を、先ず、連用副詞「<sup>在</sup>やがて」に即して試み、続いて、連用副詞の中で意義が類似している「いきなり」と「たちまち」について試み、最後に、連用副詞の意味決定の問題を取り上げようと思う。

「言語の外面的形態には、内面的意義が担われている。そして言語の内面的意義には構文的職能が託される。」と仮定し、言語の内面的意義が担う構文的職能の体系を記述説明したのが渡辺実博士の「国語構文論」（昭和四六年）である。「国語構文論」に用いた右の仮説は、語の意義記述の方法の一つの示唆を与えている。既に観察記述している構文的職能に着目し、構文的職能の側からその背後にある語の意義を観察記述することの可能性を示唆していると思うからである。

一口に言語の意義と言ってもそれは極めて多様でありかつ深遠で

ある。多様かつ深遠な言語の意義の中で文作りに関与する側面を抽出し記述したのが構文的職能であるとするならば、文作りに関与しない側面及び文作りに関与しながらその語の個別的側面は、捨象若しくは未整理であると考えられる。しかしその代り、構文的職能を担う言語の意義の類的側面だけは、確かに抽出しているはずである。したがって、その確かに抽出している側面から、捨象若しくは未整理であると思われる側面を観察記述しようというのが、本稿にいう操作的記述方法の考え方である。

## 二 連用副詞の意義記述の方法と「やがて」の意義

連用副詞は、一方で副詞類に所属する。したがって、①素材表示部の意義を分担する形態部分と関係構成部の意義を分担する形態部分とを形態上分離することができないこと、②被連体語、被連用語、被接続語、被並列語、被誘導語の何れにもなり得ないこと、③統叙の職能を持たないことの三つの条件を満たす語類となる。

他方、連用副詞は、連用成分に所属するので、④素材表示の職能＋連用という関係構成の職能を持つ語類となる。

連用成分には、(1)体言＋連用助詞、(2)用言の連用形、(3)連用副詞の三つの場合がある。

例えば、

・説明会が 会議室で 午後五時から やがて 始まる。

の例に即しているならば、「説明会が」「会議室で」「午後五時から」が、(1)の体言＋連用助詞による連用成分であり、「やがて」が(3)の連用副詞による連用成分である。

「体言＋連用助詞」からなる **説明会が・会議室で・午後五時から**は、何れも動詞「始まる」が自らの意義を具体化するために必要とし要求したものであり、「始まる」と一緒になって「説明会が会議室で午後五時から始まる」コトという「叙述内容」を形成する連用成分である。これを特に格成分と呼称する。それに対し、連用副詞「やがて」は、動詞「始まる」の意義が要求したものでない。「やがて」の例文中における位置は、「午後五時から」と「始まる」との間にあるので、「やがて」は「始まる」とだけ意義上結合しているように一応見受けられる。しかし、「やがて」は、例文中の位置に関係なく、

・「説明会が会議室で午後五時から始まる」コトが「やがて」である

と解説をしているのである。ということとは、

**説明会が・会議室で・午後五時から**

などの連用成分中の格成分が、動詞「始まる」の意義とそれぞれ直接関係しているのに対し、連用副詞「やがて」は、動詞「始まる」の意義と直接関係するのではなく、「始まる」の意義を中心にして形成する「叙述内容」即ち「説明会が会議室で午後五時から始まる」コトと直接関係しているのである。「説明会が会議室で午後五時か

ら始まる」コトという「叙述内容」を、「やがて」の「解説対象」若しくは「解説対象である事態」と呼称する。後にはこれを「事態⑧」と略称する。

連用副詞「やがて」は、すべての「叙述内容」を解説対象とするわけではない。例えば、

○ やがて 次郎が本を読みはじめた。

○ やがて 次郎が部屋から出る。

のように、線部分の「叙述内容」を解説対象とすることは可能であるが、

× やがて 次郎が本を読み続ける。

× やがて 色が違う。

× やがて 水がつかない。

のように、線部分の「叙述内容」を解説対象とすることは不可能である。このように、連用副詞「やがて」には解説対象とし得る「叙述内容」と、解説対象とし得ない「叙述内容」とがある。そこで、解説対象として可能である「叙述内容」と不可能若しくは不自然である「叙述内容」とを区別し、それぞれの「叙述内容」について意義的特徴を考察することが必要となる。このことが、「やがて」の意義記述のために必要な第一の作業である。解説対象として可能である「叙述内容」群が共通して持つ意義特徴と「やがて」の意義との間には、密接な関係が存在すると仮定するからである。

解説対象として可能及び不可能若しくは不自然である「叙述内容」群が共通して持つ意義特徴を観察するには、「叙述内容」の形成に主たる役割を果たしている用言の意義特徴を観察しなければな

らない。

× やがて 次郎が本を読み続ける。

× やがて 色が違う。

× やがて 水がつめたい。

の場合、「読み続ける」は、「ある事物の継続的な動き」という意義特徴を、また、「違う」と「つめたい」とは、「ある事物の状態」という意義特徴を持ち、また、

○ やがて 次郎が本を読み始める。

○ やがて 次郎が部屋から出る。

の場合、「読み始める」も「出る」も、「ある事物の瞬間的な動き」という意義特徴を持つと観察できる。そのことよって、「やがて」の意義は、「ある事物の継続的な動き」若しくは「ある事物の状態」という意義とは結合せず、「ある事物の瞬間的な動き」という意義とは結合することを観察したことになる。このことは、解説対象となり得ない又は解説対象となり得る「叙述内容」群の持つ意義特徴の側から連用副詞「やがて」の意義特徴を観察したことを意味する。したがって、右の結果を手がかりにすると、「やがて」を含む例文の中に「解説対象である事態④」を指摘することが容易になる。その「事態④」の表現を指摘し、それを考察することが、

「やがて」の意義記述のために必要な第二の作業である。

連用副詞「やがて」は、ある「叙述内容」を解説対象とするとき、他方で、「解説に必要な前提となる事態」(「事態④」と略称する)

の表現を必要とする。その「事態④」の表現は、連用副詞「やがて」に先行して表現されるはずである。その「事態④」の表現を指摘し、

その表現を考察することが、連用副詞「やがて」の意義記述のために必要な第三の作業である。

では、「事態④」の表現を如何にして指摘するのか。「事態④」の表現は、連用副詞「やがて」が解説対象を解説するのに前提とするものである。したがって、「事態④」の表現を必要とする理由は、当然、連用副詞「やがて」の意義そのものの中にあると考えなければならぬ。すると、「事態④」の表現を指摘する手がかりは、原理的には「やがて」の意義そのものの中にあることとなる。しかるに、「やがて」の意義記述のために、逆に「事態④」の表現を指摘し考察しようとする。このことは一見矛盾のように思える。が、決してそうではない。「やがて」の意義そのものの中に、「事態④」を必要とする理由があるからこそ、「事態④」の指摘と考察が必要となるのであって、問題は、「事態④」を指摘する具体的手がかりを何に求めるかということである。幸い、辞書記載のいわゆる「意義」がある。「日本国語大辞典」(小学館)には、「やがて」の意義として、

① ある事態・状態がそのまま変わることなく、引き続いて次の事態・状態が出現するさまを表わす語。そのまま。そのままですつと。

② ある事態・状態から、格別のことをささむことなく、あるいは、時間を経過することなく、次の事態・状態が出現するさまを表わす語、すぐさま。ただちに。

③ 他の事柄や状態ではなく、まさにその事柄や状態であることを強めていう語。とりもなおさず。ほかならず。

④ 事態が推移して、あるいは、ある程度の時間を経過して引き続いて次の事態・状態が出現するさまを表わす語。間もなく。そのうちに。(第一九巻 四二四頁)

とある。この辞書記載のいわゆる意義が、「事態(A)」の表現を指摘するときの具体的な手がかりとなる。同時にまた、「やがて」の「解説対象」も、具体的な手がかりとなる。「解説対象」を媒介とすることによって、「事態(A)」の表現の指摘及び確認が容易になるからである。

以上に述べた三つの作業の結果を具体的用例の中に示すと次のようになる。各例文で、——線部分(A)が「解説に必要な前提となる事態(B)」の表現であり、||線部分(B)が「解説対象である事態(C)」の表現である。「やがて」は、□印で示した。

例1、一か月たっても、二か月たっても、クマは帰ってきませんでした。そのうちに、その年もくれて、やがて、春がきました。

(椋鳩十 山の太郎グマ ポプラ社文庫 二〇頁)

例2 十一月一日、空は曇りはじめた。午の刻をすぎて雪がふりはじめた。その雪はやがて黒菅盆地を白くうすめはじめた。待ちに待った根雪である。

(田宮虎彦 落城 新潮文庫 四五頁)

例3 明方の風物の変化は非常に早かった。少時して、彼が振返って見た時には、山頂の彼方から湧上るように橙色の曙光が昇って来た。それが見る見る濃くなり、やがて又靄はじめると、四辺は急に明るくなって来た。

(志賀直哉 暗夜行路 後編 新潮文庫 二四八頁)

例4 赤蛙は岸へ上った。そこで一休みしていた。私にはその大きな腹が、喘いだ呼吸に波打ってでもいるような気がした。

やがて赤蛙はのたりのたり歩きだした。

(島木赤彦 赤蛙 新潮文庫 一七七頁)

右の各例文から、「事態(A) やがて 事態(B)」の部分だけを抜き出し整理すると、

例1 そのうちにその年もくれた やがて 春がきた

例2 午の刻をすぎて雪がふりはじめた やがて その雪が黒菅盆地を白くうすめはじめた

例3 それ(橙色の曙光)が見る見る濃くなる やがて 又靄はじめる

例4 赤蛙がそこで一休みしていた やがて 赤蛙がのたりのたり歩きだした

となる。多くの用例について右のように整理した資料をもとに、「解説内容」を解明する。これが、「やがて」の意義記述に必要な第四の作業である。連用副詞は、素材表示部と関係構成部とが形態上分離困難な語類の一つであることは既に述べた。形態上分離困難であるが、素材表示部と関係構成部とを指定し、素材表示部が分担する意義と関係構成部が分担する意義とを一応区別して考察しようとする。その結果、素材表示部が分担する意義を「解説内容」とし、関係構成部が分担する意義を「解説」という関係概念」と考える。

先に挙げた整理資料から抽象帰納できることは、第一に、「事態④」が「やがて」という解説に必要な前提となる起点を示していることである。ところで、起点を示すのに、△例1Vの「そのうちにその年もくれた」、△例2Vの「午の刻をすぎて雪がふりはじめた」における「くれた」、若しくは「ふりはじめた」のように、区切りの明確な時点を起点としていることもあれば、△例3Vの「それ（橙色の曙光）が見る見る濃くなる」、△例4Vの「赤蛙がそこで一休みしていた」における「濃くなる」若しくは「一休みしていた」のように、同一事態が継続していて、その過程の、ある時点を起点としていることもある。この違いは、「事態④」そのものの違いであって、「やがて」の「起点となる」という点で両者は同じと判断した。その結果、「やがて」の意義の中には取り入れないこととした。

第二に、「事態④」を起点として「事態⑤」が出現することを解説する「やがて」そのものについて、「ある時間量」という意義特徴を帰納することができる。その「時間量」は、個々の表現によって異なり、ある場合には数十日であったり、ある場合には数分間であったりする。したがって、「しかるべき時間量」と抽象帰納することとした。この「しかるべき時間量」ということが、「やがて」の内部に指定している素材表示部の意義特徴であり、これが「やがて」の「解答内容」である。

さて、連用副詞「やがて」の意義は、

(1) 解説対象として可能である「叙述内容」と不可能若しくは自然である「叙述内容」との区別、及びそれぞれの「叙述内容」についての意義的特徴の考察

(2) 「解説対象である事態⑤」の指摘とその考察  
 (3) 「解説に必要な前提となる事態④」の指摘とその考察  
 (4) 「解答内容」の解明

という四つの作業を経て、次の如く仮定した。

・ 事態④を起点として、しかるべき時間量の後、事態⑤が出現することを解説する

ということである。もとよりこれは多くの用例からの帰納ではあるが、なお「やがて」の意義の仮説というべきであろう。この仮説に基づいて更に多くの用例の解釈を試みる必要がある。

三 連用副詞「いきなり」と「たちまち」の意義

連用副詞「やがて」に即して連用副詞の意義記述に関する操作的な方法を述べた。その方法によって、連用副詞の中でその意義が類似している「いきなり」と「たちまち」の意義記述を行う。紙幅の都合で、その大要を示すだけとする。

1 いきなり

△操作 1V

○1 いきなり 次郎が本を読みはじめる。  
 ○2 いきなり 次郎が部屋から出る。  
 ○3 いきなり 門がひらく。  
 ○4 いきなり 電燈が消える。  
 ×5 いきなり 次郎が本を読み続ける。  
 ×6 いきなり 机がある。

×7 いきなり 色が違う。  
×8 いきなり 水がためた。

1、2、3、4は、日本語として自然である。そのことを○印で示した。5、6、7、8は、日本語として不自然である。そのことを×印で示した。(以下の操作においても同様のことを示す。)

先ず、右の人操作ⅠⅤで、「いきなり」は、「ある事物の瞬間的な動き」という意義とは結合するが、「ある事物の継続的な動き」若しくは「ある事物の存在」若しくは「ある事物の状態」という意義特徴とは結合しないことが観察される。ということは、「いきなり」の解説対象は、「ある事物の瞬間的な動き」を意義特徴として持つ「叙述内容」であることを意味する。したがって、そのことを指標として「解説対象である事態⑥」を指摘することができる。

次に、辞書記載のいわゆる「意義」を手がかりとし、かつ解説対象を媒介として「解説に必要な前提となる事態④」を、「いきなり」よりも先行表現に求めることになるが、「事態④」は、解説対象の持つ意義特徴が「ある事物の瞬間的な動き」であることから、その「瞬間的な動き」とは別の事態でなければならない。そのことを指標として「事態④」を指摘することができる。『新明解国語辞書』(三省堂)には、「いきなり」の意義として、

直前の事態との関連無しに、何かが行われたり、情勢が展開されたりする様子。

(第二版四六頁。——線④、——線⑥は、長田注)  
とあるが、——線④の「直前の事態」が「解説に必要な前提となる

事態④」に相当し、——線⑥の「何かが行われたり情勢が展開されたりする」が「解説対象となる事態⑥」に相当すると言つてよい。

次の各例文で、——線部分④が、「解説に必要な前提となる事態④」の表現であり、——線部分⑥が、「解説対象である事態⑥」の表現である。

例5 やがて、誰かが変な声で何か云った。一寸判らなかつたが、直ぐ、母だ、と気づくと、私は<sup>⑥</sup>いきなりはね起きた。

(尾崎一雄 落梅 新潮文庫 五六頁)

例6 艦載機とB29が交互にまいおりにきた。上空をゆっくり旋回して、そのうち一機ずつまいおりにくるのだ。エンジン<sup>④</sup>をとめて、すべりこむように急降下してきて、いきなり<sup>⑥</sup>ヒューンと舞いあがって行く。私は利根がいま射つかいま射つかとおもつてみていたが、利根の高角砲はなかなか火をふこうとはしなかつた。

(菊村到 あゝ江田島 新潮文庫 九一頁)

例7 又三郎は笑いもしなければ物も言いません。ただ小さな唇<sup>④</sup>を強そうにきつと結んだまま、黙つてそらを見えています。いきなり<sup>⑥</sup>又三郎はひらつとそらへ飛びあがりました。ガラスの

マントがギラギラ光りました。

例8 先生がしゃべり疲れたところへ、境の板戸をあけて、白い診察着をきた医師が出てきた。背丈の低いずんぐりした中年の男

(宮沢賢治 風の又三郎 新潮文庫 八四頁)

とあるが、——線④の「直前の事態」が「解説に必要な前提となる

とあるが、——線④の「直前の事態」が「解説に必要な前提となる

とあるが、——線④の「直前の事態」が「解説に必要な前提となる

で細いひげを生やしていた。「お話は向うの部屋で聞きましたかね……」と彼は挨拶もなしに「いきなり」言った。

(石川達三 人間の壁(上) 新潮文庫 三三三頁)

右の各例文中の「事態④」「いきなり」「事態⑤」の部分だけを抜き出し整理し、更に他の用例についても同様の作業を終て抜き出し整理し、合わせてそれらを資料とする。すると先ず、事態④は、「意志を持ったものの瞬間的な動き」であるか、「意志を持っていて見なしたものの瞬間的な動き」であることが明らかとなる。そこで、事態④について「意志に基づく瞬間的な動き」という意義特徴を帰納した。次に、「いきなり」そのものについては、「急に」という意義特徴を帰納した。「急に」とは、事態④に対して事態⑤の出現が「急に」ということである。そこで、「いきなり」の意義を、

・事態④に対して事態⑤の「意志に基づく瞬間的な動き」が急に出現することを解説すると仮定した。

2 たちまち

△操作 2V

×1 たちまち 次郎が本を読みはじめる。

×2 たちまち 次郎が部屋から出る。

○3 たちまち 門がひらく。

○4 たちまち 電燈が消える。

×5 たちまち 次郎が本を読み続ける。

×6 たちまち

机がある。

×7 たちまち 色が違う。  
×8 たちまち 水がつめたい。

「いきなり」と「たちまち」とを比較するために、「叙述内容」を△操作1Vと同じにしてみると、先ず、5、6、7、8を解説対象としない点、両者は同じである。次に、「いきなり」は、1、2、3、4を解説対象としたのに対し、「たちまち」は、3、4だけを解説対象とする。1と2の「叙述内容」は、明らかに「意志を持ったものの瞬間的な動き」であるから、「たちまち」は、「意志を持ったものの瞬間的な動き」を解説対象としないということである。この点「いきなり」と「たちまち」との違いである。

ところで、「いきなり」も「たちまち」も、3と4を解説対象としている。では、これをどう解釈するか。「いきなり」が3と4の「叙述内容」を解説対象としているときは、3と4の「叙述内容」は、「意志を持っていて見なしたものの瞬間的な動き」であると解釈する。それに対し、「たちまち」が3と4の「叙述内容」を解説対象としているときは、3と4の「叙述内容」は、「意志を持たないもの即ち自然現象としての瞬間的な動き」であると解釈する。このように解釈すると、「いきなり」の解説対象は、既に述べたように「意志に基づく瞬間的な動き」を意義特徴として持つ「叙述内容」であり、「たちまち」の解説対象は、「意志に基づく瞬間的な動き」を意義特徴として持つ「叙述内容」であると、区別できる。

次に、辞書記載のいわゆる「意義」を手がかりとしかつ解説対象を媒介として、「解説に必要な前提となる事態④」の表現を「たち



観察対象として、そこから抽象帰納されたものである。しかし、一旦抽象帰納された語の意義は、次の段階では逆に個別的な表現における語の意味を決定する根拠となる。そして、幾年か経過するうちに、新しく決定した語の意味を再び観察対象としてその語の新しい意義が再び抽象帰納されるわけである。語の意義決定と語の意味決定とは、このような繰り返しながざれていると考へる。

さて、語の意味決定は、国語教育、特に読解指導において必要な作業である。そこで、語の意義を根拠にした語の意味決定の問題を、連用副詞「やがて」を例として取り挙げ、結びとする。

例13 白い馬

高田 敏子

波の後ろを走る波……

波の前を走る波……

海には 白い馬が群れている

春の朝

白い馬は 陸に駆け上がり

少年たちの姿になつて走り続ける

やがて

その若い光の1列が

みさきのほうへ曲がつてゆく

この詩における「やがて」の意味を、先に記述した「やがて」の意義を根拠にして決定すると、先ず、

(1) 「事態(A)」の「春の朝白い馬が陸に駆け上がり、少年たちの姿

になつて走り続ける」コトを起点として、

(2) 「しかるべき時間量」即ち「作中人物「私」が「走り続けるモノ」に自分の気持を托しながら、その行方を見続けているほどの「時間量」の後、

(3) 「事態(B)」の「その若い光の1列がみさきのほうへ曲がつてゆく」コトが出現することを解説する。

となる。これが前段階である。次に、(2)の「その行方を見続けているほどの時間量」を更に具体的にどれほどとするか、また、その間作中人物「私」が思っていたことは何かを決めることは、この詩における「やがて」の場合、前段階に続く必然的な発展である。

右に述べた如く個別的表現における「やがて」の意味を決定することは、個別的表現における「事態(A)」と「しかるべき時間量」及び「事態(B)」の個別的実を、より具体的に決定することである。そして、このような語の意味決定が、読解指導では常に要請されているわけである。その重要な語の意味決定に際し共通の根拠を与えるのが、その語の意義である。「やがて」の場合、三者の個別的実をより具体的に決定するときの着眼点と方法が、記述した「やがて」の意義の中に明示あるいは暗示されている。「いきなり」と「たちまち」についても同様である。このことは、語の意味決定との関係を考えてとき一つの特色と言える。

注1 連用副詞の名称及び概念は、渡辺実「国語構文論」(昭和四六年培書房)に従う。なお本稿で取り扱う連用副詞はいわゆる「情態の副詞」と呼ばれているものの一部である。

注2・3 渡辺実『国語構文論』の概念。

注4 作品「落城」を掲載している「新潮文庫」の四五頁を示す。

出典の頁数はすべて同様である。

注5 金田一京助『新国文法』にいう「再帰動詞」の考え方も参考となる。

注6 厳密な意味での「意味決定」ということは、極めて困難である。本稿での「意味決定」とは、意味への接近若しくは意味の仮決定とでもいうべきことである。

(岡山大学教育学部教授)